

年末・年始のごみ収集について

◆年末の可燃ごみ収集

12月27日(木)の午前8時まで

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

12月28日(金)の午前8時まで

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

1月3日(木)から収集

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

1月4日(金)から収集

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集(びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど)

1月4日(金)から収集

呉竹町、屋敷町、芳川町
 ※ただし、火曜日から木曜日に分別収集をする沢渡町、神明町、豊田町、湯山町、小池町、八幡町、新田町、本郷町、清水町、向山町、論地町、田戸町、稗田町、二池町は、年始休みの都合により、第2・第4週がびん

類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど、第3・第5週が紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装等の収集となります。

◆年末粗大ごみの特別搬入

クリーンセンター衣浦の粗大ごみ特別搬入日は、12月23日(日)の午前8時30分～11時30分までです。

※12月29日(土)～1月3日(木)までは、一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む場合は、市民生活グループで許可を受けてから、12月28日(金)までに搬入してください。

1月4日(金)より平常どおり受入をします。

◆し尿収集

12月29日(土)～1月3日(木)まで休業します。

年内にくみ取り(臨時)を希望する場合は、12月25日(火)までに高浜衛生係(☎53-0516)へ申し込んでください。期限までに申し込んだ場合は、年内に収集するように努めます。

1月4日(金)より平常どおり収集します。

* * *
 問合せ先 市役所市民生活グループ

☎52-1111(内線263)

災害時の緊急情報伝達のために 防災行政無線(屋外拡声スピーカー)を整備します

地震、津波、風水害などの災害時における緊急情報などを皆さんに伝達するため、沿岸部や稗田川周辺などの地域に防災行政無線を整備します。

今年度中に整備を完了し、来年4月以降、市内に配置した屋外拡声スピーカーから音声により直接市民の皆さんに情報をお知らせします。

設置場所 親局を市役所に、屋外拡声子局を避難所、避難場所など24箇所に設置します。

大 清 水 公 園	流 作 グ ラ ン ド	丸 畑 公 園	八 幡 公 園
高 浜 安 立 荘	吉 浜 小 学 校	蛇 抜 公 園	大 山 緑 地
高 浜 中 学 校	高 浜 小 学 校	森 前 公 園	碧 海 グ ラ ン ド
港 小 学 校	南 部 保 育 園	洲 崎 公 園	東 海 会 館
南 部 公 民 館	南 中 学 校	市 営 稗 田 住 宅	授 産 所 高 浜 安 立
高 取 小 学 校	八 反 田 公 園	(仮称)論地二丁目広場	翼 小 学 校

問合せ先 市役所都市防災グループ ☎52-1111(内線229)